

令和4年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和3年度実績に基づく評価）

作成日 令和 4 年 7 月 25 日

政策体系	基本目標名	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり	施策主管課長	社会福祉課
	政策名	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり		
	施策名	3	地域福祉の推進と生活保障の確保		
施策関係課	市民活動促進課、市民課、田沼行政センター、葛生行政センター、障がい福祉課、医療保険課、いきいき高齢課			平岩 恵美子	

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標	単位	R1	R2	R3	成果指標設定の考え方	①市民の福祉活動の実態が明らかになり、啓発や各種事業の成果向上が期待できるため、指標として採用した。 ②国民健康保険の被保険者の満足度を把握することで、必要な医療をいつでも安心して受けることができる指標として採用した。 ③生活保護受給世帯が、就労支援等により経済的に自立したかを測る指標として採用した。 ④国民年金の保険料未納者をなくすための指標として採用した。		
	①市民 ②国民健康保険被保険者 ③生活保護受給世帯 ④国民年金被保険者(第1号)	① 佐野市の人口 ② 国民健康保険被保険者数 ③ 生活保護受給世帯数(年度平均) ④ 国民年金被保険者数(第1号)	人 人 世帯 人	118,450 28,000 981 12,754	117,706 27,349 987 12,494	116,982 26,712 1,007 12,189				
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)	区分	単位	H30	R1	R2	R3	成果指標の取得方法	① 市政に関するアンケート調査 ② 市政に関するアンケート調査 ③ 社会福祉課資料 ④ 栃木年金事務所資料
	①住みなれた地域で安心して暮らせるようにする。 ②必要な医療をいつでも安心して受けることができるようにする。 ③最低限度の生活を保障するとともに、経済的に自立した生活を送れるようにする。 ④年金の必要性を理解し、年金受給資格要件を確保する。	① 地域で福祉活動をしている人の割合 ② 国民健康保険事業に満足している被保険者の割合 ③ 生活保護受給世帯から自立した世帯数 ④ 国民年金保険料納付率	目標実績 目標実績 目標実績 目標実績	% % 世帯 %	12.1 11.4 59.0 62.5 25 18 64.7 66.9	12.6 11.8 59.5 60.4 26 19 64.9 67.6	13.1 7.4 60.0 56.2 27 18 65.1 69.7	13.6 8.1 60.5 62.8 28 22 65.3 72.3		

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
地域福祉活動の推進	・市民	福祉活動に参加する人が増え、地域福祉が推進される。	① 社会福祉協議会に登録しているボランティア数	目標実績	人	2,490 2,263	2,495 3,048	2,500 3,210	2,505 3,981	就労支援の強化と生活保護の適正運営	・生活保護受給世帯 ・生活困窮者	経済的に自立した生活を送ってもらうようにする。 生活保護制度の適正な運営を図る。	① 就労支援対象者のうち就労した人の割合	目標実績	%	54.0 58.1	55.0 52.5	56.0 64.7	57.0 54.5
			② 民生委員児童委員の1人当たりの活動日数	目標実績	日	135 126	135 119	140 105	140 106				② ジェネリック医薬品の使用率	目標実績	%	75.0 80.4	75.0 85.3	75.0 84.6	75.0 81.3
			③ 社会福祉大会参加者数	目標実績	人	510 494	520 —	530 —	540 —				③	目標実績					
			国民健康保険制度の周知・啓発	目標実績	%	18 18	18 18	18 18	18 18										
国民健康保険制度の安定した運営の推進	・国民健康保険被保険者	国民健康保険制度が安定して運営され、安心して医療が受けられる。	① 1人当たりの医療費の伸び	目標実績	%	2.5 1.1	2.4 3.8	2.3 △ 1.3	2.2 6.4	国民年金制度の周知・啓発	・国民年金被保険者(第1号)	年金制度の必要性を理解してもらう。	① 国民年金制度の周知・啓発回数	目標実績	回	18 18	18 18	18 18	18 18
			②	目標実績															
			③	目標実績															

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和3年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
	取組方針	成果指標	取組方針	成果指標
基本事業	・避難行動要支援者制度の周知・啓発を図り、個別計画同意率を向上させる。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業を実施するとともに、生活困窮者世帯の中学生の学力向上や高校進学に向け学習支援事業を実施する。 ・社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会と連携し、地域福祉を推進する。 ・国民健康保険を安定的に運営するため、実効性のある医療費適正化事業を実施する。 ・生活保護制度の適正な運営のため、相談、訪問指導、調査等を実施するとともに、自立に向けて就労支援を実施する。 ・国民年金受給資格要件確保に向けて、今後見直される内容を含めて年金制度の周知・啓発を行う。	① 全て達成 ② 一部未達成 ③ 全て未達成	① 全て達成 ② 一部未達成 ③ 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・個別計画同意率の向上のため、広報、ホームページで避難行動要支援者制度の周知・啓発を行った。 ・自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施するとともに、学習支援事業をそのみに委託して実施した。 ・地域福祉の推進にあたり、中心的役割を担う社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会へ財政的・人的な支援を実施した。 ・国民健康保険を安定的に運営するため、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化事業に取り組んだほか、国民健康保険制度の周知・啓発を図った。 ・生活保護世帯への訪問指導等を実施するとともに、就労可能な被保護者に対して自立に向けた支援を行った。 ・国民年金制度の周知・啓発を図るとともに、年金受給資格要件確保のため栃木年金事務所と協力連携し保険料未納者対策を行った。 【成果指標達成状況】 ・コロナ禍により活動が制約されたことから「地域で福祉活動をしている人の割合」は、目標に達しなかった。 ・「国民健康保険事業に満足している被保険者の割合」は、目標を達成した。 ・「生活保護受給世帯から自立した世帯数」は、就労支援を行ったが、目標を達成できなかった。 ・「国民年金保険料納付率」は、制度の周知・啓発を行った結果、目標を上回った。
	・「社会福祉協議会に登録しているボランティア数」は目標を上回った。 ・「民生委員児童委員の1人当たりの活動日数」は、コロナ禍のため活動が制限されたことなどにより目標を下回った。 ・「社会福祉大会」は、コロナ禍のため中止した。また表彰式については、延期して実施した。 ・「再犯防止推進計画策定済の市町から、情報の収集等を行った。 【成果指標達成状況】 ・「1人当たりの医療費の伸び」は、受診動向がコロナ禍前の水準に回復しつつあることから、目標を達成できなかった。	① 全て達成 ② 一部未達成 ③ 全て未達成	① 全て達成 ② 一部未達成 ③ 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・「生活保護受給世帯から自立した世帯数」は、就労支援を行ったが、目標を達成できなかった。 ・「国民年金保険料納付率」は、制度の周知・啓発を行った結果、目標を上回った。

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	・東日本大震災や令和元年東日本台風被害等により、多くの市民が、家族による支え合いや地域住民、友人等との助け合いが大切であることを改めて認識した。 ・国民健康保険制度の安定化のため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となった。(国保の広域化) ・国民健康保険事業に対し、議会から財政の健全化を目指すように要望がなされている。 ・平成29年8月から、年金の受給資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになった。 ・令和元年10月から、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金生活者支援給付金制度が施行され、令和元年12月から支給が開始された。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による所得の減少等により、生活困窮者の増加が懸念される。	市民	事業所	行政

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・避難行動要支援者名簿及び個別計画について、追加調査を行い、要支援者3,496人のうち、個別計画作成者数は759人で、同意率は21.7%であった。 ・学習支援事業に最後まで参加した中学3年生4人を高校進学に結びつけることができた。 ・生活保護受給者への就労支援を44人に対し実施し24人が就労した。(うち生活保護受給者等就労自立促進事業へは44人参加し20人が就労した。) ・生活保護医療扶助費削減のため、訪問や通知の際に、ジェネリック医薬品の原則使用や早期受診、早期治療を啓発した。 ・受診動向がコロナ禍前の水準に回復しつつあることから、「1人当たりの医療費の伸び」は増加したが、保険料納付促進及び医療費適正化事業に取り組み、国民健康保険制度を安定して運営した。 ・日本年金機構(栃木年金事務所)との協力・連携により国民年金制度の周知・啓発活動を実施し、年金受給資格要件確保に繋げるなど一定の効果があった。 ・地域福祉の推進にあたり、中心的役割を担う社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会への財政的・人的な支援を実施した。 ・施策全体の令和3年度の決算額は約41億8,600万円となり、このうち臨時給付金等コロナ関連事業約9億6,900万円を除いた事業費は32億1,800万円で、令和2年度の決算額31億1,900万円と比較して約9,900万円の増加となったが、その主な要因は生活保護扶助費給付事業の増などだった。	【令和4年度で解決する課題】 特になし 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①地域福祉推進のための支援 ②安定した国保運営を継続するための効果的な事業の推進 ③国民年金の受給資格要件確保に向けた制度の周知・啓発の推進 ④生活保護受給者への就労支援の強化及び生活保護の適正運営 【令和5年度重点課題】 ⑤避難行動要支援者の個別計画同意率の向上 ⑥生活困窮者自立支援法に基づく事業の推進	①社会福祉協議会の運営及び民生委員児童委員の活動を支援する。 ②保険料納付促進及び医療費適正化事業に取り組み、国民健康保険制度の安定化を図る。 ③国民年金制度について、変更点も含め周知・啓発を行うとともに、年金受給資格要件確保のため栃木年金事務所と協力連携し、保険料未納者対策を行う。 ④就労支援については、長期的な視野で個々に合わせた支援方法を検討しながら継続して実施する。また、ジェネリック医薬品の使用等を啓発し、生活保護費の約50%を占める医療扶助費の更なる削減を図る。 ⑤避難行動要支援者制度の周知・啓発を行い、個別計画作成同意率の向上を図る。また、実効性のある計画となるよう取り組みを推進する。 ⑥自立相談支援事業の実施及び学習支援事業への参加を各ケースワーカーから継続的に呼びかけ、参加者の増加及び高校進学率の向上を図る。